特別養護老人ホーム稗田喜楽園　料金表

【ユニット型個室】　※負担割合が１割でない方の利用料金は第４段階で計算しています。

令和元年10月現在

要介護度	基本単価（1割負担）	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護保険負担限度額認定	食費（1日）	居住費（1日）	1割負担利用料金（30日）	2割負担利用料金（30日）	3割負担利用料金（30日）
要介護1	646	46	12	23	46	1ヵ月の総単位数×8.3%	第1段階	300	820	58,715	152,170	177,284
							第2段階	390	820	61,415		
							第3段階	650	1,310	83,915		
							第4段階	1,392	2,006	127,055		
要介護2	714						第1段階	300	820	60,924	156,588	183,912
							第2段階	390	820	63,624		
							第3段階	650	1,310	86,124		
							第4段階	1,392	2,006	129,264		
要介護3	787						第1段階	300	820	63,296	161,332	191,028
							第2段階	390	820	65,996		
							第3段階	650	1,310	88,496		
							第4段階	1,392	2,006	131,636		
要介護4	857						第1段階	300	820	65,570	165,880	197,850
							第2段階	390	820	68,270		
							第3段階	650	1,310	90,770		
							第4段階	1,392	2,006	133,910		
要介護5	925						第1段階	300	820	67,779	170,299	204,478
							第2段階	390	820	70,479		
							第3段階	650	1,310	92,979		
							第4段階	1,392	2,006	136,119		

※「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

※入居の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

※介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

○上記に示す加算以外も該当される方は下記の加算が追加となります。

加算	単位数	備　考
初期加算	30単位／日	入所後30日間又、30日を超える病院等への入院後に施設に再入所した場合30日間加算
外泊時費用加算	246単位／日	外泊又は、入院された際に1ヶ月に最高6日間算定される加算

○その他の料金等について

内　容	金　額
①日用品（歯ブラシ・歯磨き粉・ポリデント・ティッシュペーパー等）	実費
②理美容費	実費（カットのみ1,700円）
③医療費、薬費	実費
④7泊を超える長期入院、外泊時は別途居住費が発生します。	実費
⑤預り金管理料	2,000円／月
⑥私物電気代	1台につき50円／日（上限額は2台合計100円まで）